



SAP

Monthly Letter Nov,2016

派遣業界ニュース

SAP Solution and Partners consulting
株式会社 ソリューション アンド パートナーズ

全国 TEL:052-385-2884
対応 FAX:052-385-2920

介護職に外国人材拡大 関連2法案が衆院通過

日経新聞

人手不足が深刻化する介護現場での外国人材の受け入れを増やす出入国管理・難民認定法改正案が、25日午後の衆院本会議で自民、公明、民進など各党の賛成多数で可決された。日本の介護福祉士の国家資格を持つ外国人を対象に介護職の在留資格を新設。働きながら技術を学ぶ技能実習制度の対象職種にも介護を新たに加える。参院での審議を経て今国会で成立する見通しだ。

技能実習の期間を最長3年から5年に延長する外国人技能実習適正実施法案と併せて可決した。実習先の団体や企業を監督する組織も新設し、実習生に対する人権侵害を防ぐ。両法案とも成立後1年以内に施行する。

現在、看護・介護の分野で外国人の受け入れが認められるのはインドネシアなど3カ国と結ぶ経済連携協定(EPA)の枠組みのみ。法整備後はEPA締結国以外からも留学生として日本に入国し、介護福祉士の資格取得後に就労ビザに切り替えて正式に働くことが可能になる。技能実習生には日本の介護サービスを学びながら就労に従事してもらう。

厚生労働省の試算では2025年に日本国内で約38万人の介護職が不足するとされ、政府は外国人材の登用が不可避とみている。介護現場で日本語が未熟な留学生や実習生が増えればサービスの低下につながりかねず、日本語教育の充実など対策を求める声もある。

ヤフー、新卒の一括採用廃止 30歳未満は通年採用 年300人程度

日本経済新聞

ヤフーは新卒の一括採用を廃止する。10月から新卒や既卒、第二新卒などの経歴にかかわらず30歳未満であれば誰でも通年応募ができるようにする。技術者や営業職など全ての職種が対象で、1年で300人程度を採用する計画だ。海外留学生や博士号取得者の就職活動時期の多様化に対応するほか、新卒以外にも平等に採用機会を提供し優秀な人材を確保する。

経歴を問わない「ポテンシャル採用」を新設する。入社時の年齢が18歳以上30歳未満が対象。入社時期は就業経験のない人は4月と10月、就業経験者はいつでも入社できる。応募から2年以内に入社することが条件。就業経験が十分でなくても、将来性のある人材を確保しやすい採用形態に切り替える。

これまで実施してきた中途採用や特殊技能を持つ人材の採用率は継続する。ヤフーは週休3日制の導入を検討するなど、採用や働き方の見直しを急いでいる。



SAP

Monthly Letter Nov,2016

派遣業界ニュース

SAP Solution and Partners consulting
株式会社 ソリューション アンド パートナーズ

全国 TEL:052-385-2884
対応 FAX:052-385-2920

副業・兼業、拡大へ指針 政府、企業に容認促す千葉卓朗 2016年10月23日朝日新聞

政府は、会社員が副業・兼業をしやすいするための指針づくりに乗り出す。会社勤めを続けながら、勤め先に縛られない自由な発想で新しい事業を起こしたい人を支援し、経済の活性化につなげるのが狙い。24日に開く「働き方改革実現会議」(議長・安倍晋三首相)の会合で、副業・兼業の環境整備を進める方針を打ち出す予定だ。

日本では社員の副業・兼業を就業規則で禁止・制限する企業が圧倒的に多い。「働き方改革」を掲げ、柔軟な働き方への移行を目指す政府内には、一つの企業に定年まで勤める終身雇用を背景に「大企業が優秀な人材を抱え込みすぎだ」との見方が強い。就業規則を見直すときに必要な仕組みなどを盛り込んだガイドライン(指針)を策定し、企業の意識改革を促す。

副業・兼業を容認するよう法律で企業に義務づけるのは難しいため、容認に伴って起きる問題への対応策などをまとめた手引をつくることで、労務管理の見直しを支援することにした。

ロート製菓(大阪市)が今年から、国内の正社員を対象に他の会社やNPOなどで働くことを認める「社外チャレンジワーク制度」を始めるなど、副業・兼業を積極的に認める大手企業も出てきた。ロートでは、正社員約1500人のうち100人程度から兼業の申し出があったという。こうした先行事例を参考に、副業・兼業のメリットを指針で示すことも検討する。

欧米の企業では、兼業を認められた社員が起こした新規事業が大きく成長するケースが目立つ。起業に失敗しても、兼業なら職を失うこともない。これに対し、中小企業庁が2014年度に国内の約4500社を対象に実施した委託調査によると、副業・兼業を認めている企業は3・8%にとどまった。本業がおろそかになることや、過労で健康を損なうことへの懸念が大きいうえに、会社への強い帰属意識を求める企業文化も背景にある。

副業・兼業の容認が長時間労働を助長しかねないとの懸念もあることから、複数の企業で兼業する社員の働き過ぎを防ぐ時間管理のルールも示す方針だ。(千葉卓朗)

■政府が目指す「柔軟な働き方」

▼副業・兼業の拡大

ガイドライン(指針)を策定し、企業に促す

▼中高年の転職・中途採用の促進

採用と結びついたインターンシップを導入

▼テレワークの普及

就業時間を管理するルールを整備

▼学び直しによる再就職



SAP

Monthly Letter Nov,2016

派遣業界ニュース

SAP Solution and Partners consulting
株式会社 ソリューション アンド パートナーズ

全国 TEL:052-385-2884
対応 FAX:052-385-2920

給与上昇の歴史的“転換点”、人材関連株は“奔騰”へ <株探トップ特集>

—記録的人手不足が生み出すもの、動き出した“働き方改革”—
株探ニュース

全般強気に傾き、日経平均1万7000円台固めの動きに移行している東京市場だが、主力株の上値の重さが依然として意識されている。ここはテーマ物色の波に乗り、全体相場を大きくアウトパフォームする銘柄を手にしたというのが個人投資家共通の願いだろう。

そのなか、国策に乗る銘柄で株価大幅水準訂正の緒に就きながら、意外に見落とされているのが人材サービス関連株であり、要注目場面といえる。人材派遣や求人情報などを手掛け、第3次安倍改造内閣が渾身の一手で打ち出した「一億総活躍社会」の国策テーマを背景に、好調なビジネス環境を享受していくことになる。

●求人倍率の高さは追い風の強さ

消費者のデフレマインドの再燃が多方面で指摘されているが、それをもって景気が冷え込んでいるとは言い切れない。企業側にとってみれば人材が欲しくて仕方がない状態が続いている。求職者1人に対してどのくらいの求人があるのかを示した「有効求人倍率」は、今年に入ってこの記録的な人手不足の状況を如実に映し出している。

来週28日に9月の有効求人倍率が発表される予定で、この数字が注目される場所だが、その前に過去のデータを確認してみたい。まず、半年前に遡って3月の有効求人倍率は1.30倍と約24年ぶりの高い水準となり話題となった。バブルの余韻冷めやらぬ1991年の年末以来のことである。

しかし、それは物語の終わりではなく始まりだった。その後、さらに人材需給はタイト化することになる。4月の有効求人倍率は1.34倍とさらに上昇、5月は1.36倍、6月は1.37倍とうなぎ上りで24年10ヵ月ぶりの高水準、7月と8月は1.37倍と横並びだったが高原状態が続いている。

この過程において訪日外国人観光客の急増が人手不足を加速させており、爆買い需要が剥落したとされる現状でも、モノ消費からコト消費への需要シフトを背景として求人需要に陰りはみられない。一方、技術系人材も開発技術者に対する需要がなお旺盛な状況だ。

●東京五輪開催の年に労働者117万人増

需要と供給のバランスから当然ながら賃金も上昇傾向にある。民間調査によるとアルバイト・パートの9月の募集時平均時給が初めて1000円大台を突破したことが伝わっており、これも人手不足の実態を浮き彫りにしている。10月から最低賃金が引き上げられることで三大都市圏だけでなく、地方の時給にも浮揚効果を与えたという面もあるが、高水準の需要が前提として存在していることはいままでのまま。今後、書き入れ時となる年末に向けて、さまざまな分野で人材ニーズが高まり、賃金の上昇傾向も一段と強まりそうだ。また、この流れは、既に人材派遣サービスを手掛ける企業と顧客企業の間で行われる派遣料金引き上げ交渉などにも波及している。派遣社員の時給をはじめ待遇改善につながる環境整備も今後一段と進捗しそうだ。

続





SAP

Monthly Letter Nov,2016

派遣業界ニュース

SAP Solution and Partners consulting
株式会社 ソリューション アンド パートナース

全国 TEL:052-385-2884
対応 FAX:052-385-2920

●求人サイト運営企業にもチャンスが膨らむ

一方、労働需給のひっ迫は、企業と雇用者をネットで結ぶ良質な求人情報を手掛ける企業にもフォローの風を与えている。特にスマートフォンの普及加速に伴い、紙媒体よりもサイトを運営する企業の優位性が高まっている。その恩恵を大きく享受しているのがディップ <2379> やエンジャパン <4849> [JQ]である。

ディップはAKBグループなどを使った広告宣伝で認知度を高めたアルバイト募集サイト「バイトル」への広告出稿が好調、「はたらこねっと」なども引き続き高水準の求人需要を獲得している。17年2月期営業利益は前期比23%増の88億円を見込んでいるが、保守的で市場ではさらなる上振れ観測が根強い。

また、中途採用や新卒などの求人情報サイトを総合的に取り扱うエン・ジャパンは主力の転職サイト「エン転職」や派遣会社向け求人サイト「エン派遣」が好調に広告出稿需要を取り込んでいる。数年来、大幅増収増益トレンドが続いており、17年3月期営業利益は11%増の57億円を見込むが、やはり市場では大幅な増額修正の可能性が取りざたされている。

解雇規制を緩和 自民小委が改革案、雇用流動化狙う

日経新聞

自民党の小泉進次郎農林部会長がトップの「2020年以降の経済財政構想小委員会」が月内にまとめる社会保障制度改革案の骨格が分かった。若者でパートなどの非正規社員が増えているため、正規・非正規を問わず全ての労働者が社会保険に入れるようにする。企業への解雇規制を緩和し、成長産業への労働移動を後押しする。

月内にも党の財政再建に関する特命委員会に提言する。(1)社会保険の範囲拡大と解雇規制の緩和(2)年金支給開始年齢の柔軟化(3)医療・介護費の自己負担割合の見直し――などが柱。

社会保険の適用範囲は10月、週の労働時間が30時間以上から20時間以上に広がったが、対象は従業員501人以上の大企業で働く労働者に限られる。改革案は企業の規模を問わず全労働者が加入でき、低所得の労働者は社会保険料を軽くすることを求める。

財源として企業に負担増を求めるが、一方で経済界に要望の強い解雇規制の緩和を認める。労働者の学び直し支援も拡充し、衰退産業から成長産業に移りやすくして労働生産性を高める。政府は激変緩和のための財政支援をする。

年金の支給開始年齢と年金保険料をいつまで納付するかを選択できるようにし、高齢者の就労期間を長くする。財政再建につなげるため、支給開始年齢引き上げの議論も直ちに始める。

医療費や介護費に関しては、健康維持に取り組んできた人の自己負担の割合を低くする。予防のための健康管理を徹底させ、高齢化で膨らむ医療・介護費を抑える。

小泉氏は「人口減少を前提に、社会保障制度を設計し直す」と述べている。若者の就労を拡大し、高齢者が働く期間を延ばすことで、人口減少下で成り立つ社会保障制度づくりをめざす。



SAP

Monthly Letter Nov,2016

派遣業界ニュース

SAP Solution and Partners consulting
株式会社 ソリューション アンド パートナーズ

全国 TEL:052-385-2884
対応 FAX:052-385-2920

適用範囲拡大、新たな壁

政府・与党が今後検討するのは配偶者控除の適用範囲の拡大だ。夫が会社員で妻がパートなどで働く世帯の場合、夫が配偶者控除を受けられる妻の年収上限は現在103万円で、これを引き上げる方針。だが、引き上げ後の上限が女性の就労を阻む「新たな壁」となる恐れがある。

現在の配偶者控除は、妻の年収が103万円を超えると、夫の税負担が増える。また、企業も103万円を基準に配偶者手当などの支給を減らすところが多いとされる。これを嫌って妻が働く時間を抑えようとするため、「103万円の壁」と呼ばれている。

総務省の調査によると、パートで働く女性の年収は「50万円以上～100万円未満」が約48%を占める。新たな上限の水準を巡っては、政府内で「150万円程度」との意見が出ている。その程度まで引き上げられれば、多くのパート女性が働く時間を増やす可能性がある。

だが、新たな年収上限を超えれば夫の税負担が増える状況は変わらない。仮に150万円まで引き上げられると、今度は妻が年収150万円を超えないように働く時間を抑える可能性があり、「150万円の壁」となりかねない。また、控除のメリットが専業主婦やパートの妻のいる世帯に限られ、妻がフルタイムで働く世帯との不公平感が残ったままになる。

増税となる世帯が出るのも避けられない。上限引き上げによる税収減を防ぐため、夫の年収に上限を設けて適用対象を絞ることが検討されているためだ。夫婦控除の導入より対象世帯の拡大が小幅にとどまるため夫の年収制限は比較的高い水準になる可能性がある。それでも専業主婦のいる高所得層は増税になるとみられ増税世帯の反発を抑えられるかも課題となりそうだ。

女性の就労を巡っては、税制以外の「壁」も指摘される。年収が130万円以上だと年金など社会保険料の支払いが発生するため、「130万円の壁」と呼ばれている。今月からは、従業員数501人以上の大企業でこの基準が106万円に引き下げられ、新たに「106万円の壁」が生まれたとされる。大和総研の是枝俊悟研究員は「社会保険の壁があり、配偶者控除の年収上限を引き上げても女性の就労拡大を後押しするという効果は限定的」と指摘する。【横山三加子】